

2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

2019年度初版

1. 申請事業名：協働型災害ボランティアネットワーク構築事業
2. 申請団体名：特定非営利活動法人NPO埼玉ネット（埼玉県）
3. 助成事業の種類：災害支援 事業
4. 申請する事業期間：2019年度～2022 年度
5. A事業費：242,410,000
(Bうち助成金申請額：185,135,000円 76.4 % B/A)

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費：27,630,000円* 評価関連経費15,168,720円*

*Bの助成金申請額とは別枠です。

事業計画書の記述項目

別紙「事業計画書作成の手引き」を参考に以下の項目に沿って事業計画書を作成してください。
次ページ以降の記入スペースは適宜増減してください。ただし、全体の分量は40ページ（表紙と本スライドを含める）以内とします。※原則、パワーポイントをご利用ください。

1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

- 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標
- 1.2. 原因分析と解決策
- 1.3. 事業の成果目標と内容

2. 包括的支援プログラム

- 2.1. 実行団体の募集
- 2.2. 助成金等の分配
- 2.3. 非資金的支援

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

- 4.1. 進捗管理
- 4.2. リスク管理
- 4.3. 持続可能性

5. 実施体制と従事者の役割

6. 広報戦略および連携・対話戦略

7. 関連する主な実績

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

・申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）

2011年3月11日14:46に発生した東日本大震災は、

1. 1000年間経験したことのない巨大地震
2. 地震によって発生した1000キロを超える大津波が太平洋に広がる地域を壊滅
3. この自然災害が文明災ともいべき原子力事故の引き金にと、未曾有の巨大災害をもたらしました。

阪神・淡路大震災と東日本大震災との大きな違いは、NPOとNPOによる市民災害支援活動といった経験・考え方がない時代とある時代だということです。自然発生的にさまざまな分野のNPOが連携し、いち早く救援活動に乗り出しました。

「市民キャビネット災害支援部会」も、被災地のNPO・市民団体等と連携し、緊急出動、後方支援を担いました。

私たちNPOに関わるものとしては、全国のネットワークづくりの動きに参加しつつも、独自に、被災地のNPOが全国のNPOと連携し、救援、復興、そして未来への道において有効な活動を展開することができるようにすることが不可欠だと考えます。それは「支援者への支援」です。

日本において、NPOが独自の存在感と役割を示す多元的な社会をめざしてきた私たちとして、大きな打撃を受けるであろう被災地のNPOが早期に立ち直り、また、新しく結成され、救援や復興みらいへの道において有効な活動を展開することが重要だと考え、「中間支援」という課題に取り組みたいと考えます。

実行団体のネットワーク不足、担い手の高齢化、安全対策、財政支援が課題となっており、ICS（別紙1 CS説明）組織化によるネットワークの強化、若い世代の後継者の育成が急務であり本事業で解決する。

さらに、地域の自助・共助についての、研究・経験・訓練の成果・ノウハウ・知見（別紙4協働型災害訓練）を実行団体に移転し、防災を担う実行団体のスキルアップを図る。

今回の休眠預金活用事業は、更なるNPO・市民団体等の活動を推進すると思われれます。

1.2.原因分析と解決策

・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討

平成7年12月10日、『市民とNGOの「防災」国際フォーラム』での神戸宣言およびその後の実践・協働を引き継ぎ、活動を継続してきたわたしたちは、再度宣言を認識し目標とします。

「私たちは、自ら“語り出す” “学ぶ” “つながる” “つくる” “決める”行動を重ね、新しい社会システムを創造していく力を養っていくことから、日本国全体の復興の道を踏み出していくことを、そして、次世代に豊かな地域を残していくことを、ここに強く宣言します。」（神戸宣言）

行政は行政、市民は市民、企業は企業だけのことをやるのではなく、志ある資金と人材、人材の持つ知識や経験を集結させることが必要です。ボランティア系団体は事業規模が小さく、個々では十分に能力が発揮できないので、国、地方公共団体、企業、労働組合等と協働して、市民が自主的・主体的に災害支援を行える環境を整備して、NPO・市民団体等の特性を生かした献身的な支援活動を行うネットワークを構築し、支援に真剣に取り組むNPO・市民団体の育成に尽力します。

災害支援（緊急、復旧、復興）において行政と協働した活動を担えるNPOネットワークの構築により、NPOの専門性、迅速性の長所を生かした機能を有効に活用し、既成の枠にとらわれない自発的な市民の発意、工夫及び意思を尊重する支援活動を迅速に行い、行政の支援活動に寄与する。

ICS（別紙1 ICS組織図、ICS説明）上の連携を構築して、本部・計画情報・後方支援・財務・総務部門を本会が担い、実行部隊であるNPO・市民団体等が自らの活動を前進させ、その上に地域の被災者支援の輪を広げていくことを支援し、被災した人たちが自主的なボランティアグループを形成し、支援活動を通じて、NPO・市民団体として発展していくことを支援する。

私たちが、提言してきた「協働型災害ボランティアセンター」（別紙2概念図）の実現を目指し、市民が主体となって、仮称「災害支援ファンド」と「災害支援人材研修センター（別紙3）」の設立を進める。

過去6回実施してきた協働型災害訓練（別紙4 協働型災害訓練運営）を継続し、新たな地域でも実施する。

さらに、被災地の生活支援事業、地域の自助・共助の強化事業を行う。

フードバンク埼玉運営協議会（代表豊島亮介）を設立して、行政、生協、労働組合との協働を進め、食品ロス削減、困窮者支援、緊急支援物資備蓄管理を行っている。（国連SDGs関連）

事業終了後には行政、NPO・市民団体等の協働による災害支援ネットワークが構築され、あたかも一つの団体のように活動でき、災害に対する対応活動が進む。

1.3.事業の内容と成果目標

・事業活動により短期的に期待される成果目標

国、地方公共団体、企業、労働組合等と協働して、市民が自主的・主体的に災害支援を行える環境整備

1)自然災害緊急出動

本会はNPO・市民団体等に対するUSAにおけるFEMAの機能を持ち、実行団体の活動が円滑に行えるように、環境整備を行う。具体的には、「協働型災害ボランティアセンター」（別紙2）のとおりネットワーク構築及び「協働型災害訓練」（別紙4 協働型災害訓練運営）を行い、他セクター（行政、労働組合、経済団体等）との連携強化、NPO・市民団体等のスキルアップを図る。

目標 【緊急救援活動】大規模自然災害に対し、行政と連携した迅速な救援活動を行い、人名救助に寄与する。】年間20団体
【市民キャビネット災害支援部会メーリングリスト登録者；2020年度末目標数（現在数）500（270）】

2) 協働型災害訓練（別紙4 協働型災害訓練運営）の実施

協働型災害訓練in杉戸（別紙5 協働型災害訓練in杉戸）：2013年度国土交通省事業「広域的地域間共助事業」の一環として、行政、企業、労働組合、NPO、大学・研究機関と協働して、杉戸町で開始し、3自治体+2NPOの協働により毎年1回2日間、自主事業として6回継続的に開催している。

協働型災害訓練in東京（別紙6 協働型災害訓練in東京）：連合、連合東京と連携して、連合ボランティア救援隊との連携を図るために2019年から実施する。阪神淡路大震災時に連携した実績があり再構築する。並行して、連合千葉、連合埼玉、ロータリークラブ等との協働型災害訓練も進める。

目標 【協働型災害訓練（労働組合、経済団体等）との連携：10団体／年】

3)被災地生活支援事業、地域の自助・共助の強化事業

研究・経験・訓練の成果・ノウハウ・知見（別紙4）を実行団体に移転し、生活支援、防災を担う実行団体のスキルアップを図り、特に被災地生活・復興支援、地域の防災意識（自治会レベル）を高める、避難所運営訓練（HUG）、CERT(サート)訓練を各地域で実施するために講師等の派遣・伴走支援をする。（別紙4 講師一覧記載）

目標 【拠点運営及び訓練：各地域実行団体5団体/年】

【CERT(サート)訓練：各地域実行団体5団体/年】

4) 「災害支援人材研修センター」（別紙3）の整備（長期目標）実現に向けて、研究とファンド造成を行なう。

2. 包括的支援プログラム

2.1. 実行団体の募集

・ 募集团体の数、助成金額（総額と1団体当たり）、募集方法、案件発掘の工夫

1) 自然災害緊急出動

2019・2020年度 大規模災害2回発災。約30団体総額3000万円（100万円/団体）公募と人材育成のため協働型災害訓練、防災リテラシー研修又は東京大学DMTC（大学院情報学環総合防災情報センター/生産技術研究所都市基盤安全工学国際センター災害対策トレーニングセンター）等の研修に参加を要請する。

2021年度 大規模災害1回発災。約20団体総額2000万

円（100万円/団体）公募と人材育成のため協働型災害訓練、防災リテラシー研修又は東京大学DMTC等の研修に参加を要請する。

2022年度 大規模災害1回発災。約20団体総額2000万円（100万円/団体）公募と人材育成のため協働型災害訓練、防災リテラシー研修又は東京大学DMTC等の研修に参加を要請する。

2) 協働型災害訓練（別紙4 協働型災害訓練運営）の実施

2019・2020年度15団体総額2250万円（150万円/団体）実行団体が協働して主催できるように伴走支援する。

2021年度10団体総額1500万円（150万円/団体）実行団体が協働して主催できるように伴走支援する。

2022年度10団体総額1500万円（150万円/団体）実行団体が協働して主催できるように伴走支援する。

3) 生活支援、地域の自助・共助の強化事業

2019・2020年度15団体総額1500万円（100万円/団体）実行団体が協働して運営できるように伴走支援する。

2021年度10団体総額1000万円（100万円/団体）実行団体が協働して運営できるように伴走支援する。

2022年度10団体総額1000万円（100万円/団体）実行団体が協働して運営できるように伴走支援する。

※1クール半年、3分野7クールの公募を行う。重複申請OK全21単位。以上により申請時期、新分野への参入機会の創出と実施体制、環境整備期間の確保が可能となる。

4) 「災害支援人材研修センター」（別紙3）の整備

長期目標につき自主事業として研究。

2.3.非資金的支援

プログラムオフィサーを1名配置して専門家（別紙4 協働型災害訓練運営）と連携して、実行団体のスキルアップを図るため、伴走支援する。

特に、災害支援現場での専門家等との合同救援活動を通じたトレーニングを行う。協働型災害訓練、防災リテラシー研修、東京大学DMTC（大学院情報学環総合防災情報センター/生産技術研究所都市基盤安全工学国際センター災害対策トレーニングセンター）、彩の国会議（埼玉県設置の県内災害系団体のネットワーク：幹事豊島亮介、後藤真太郎立正大学・地球環境科学部・環境システム学科教授、連合埼玉、県防災士会、県社会福祉協議会等）等の研修及び他の実行団体の訓練・研修への参加を誘導し、研究・経験・訓練の成果・ノウハウ・知見（別紙4）を実行団体に移転し、防災を担う実行団体のスキルアップを図る。

生活支援分野では、東日本大震災避難者交流会（加須ふれあいセンター等）、被災地（川内村、浪江町、石巻市大槌町等）での語り部を交えた交流会、復興支援事業（移動販売、ニーズ調査、セラピー活動等）への協力・実践等の活動を通じて、被災地に寄り添う活動を体験し、地元を持ち帰れるように伴走支援する。

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

（事業の成果を「社会的インパクト評価」で測定し、それを通じて国民やステークホルダー（事業の関係者）にわかりやすく説明するために、どのように評価を実施するかを記載してください。（*別途提示予定の「評価指針」を参考）

★資金分配団体としての自己評価は、専門家会議で、「評価指針」、実行団体対象アンケートの結果等に基づき実施する。

★実行団体による評価への支援は

- ・事前評価：事業前に事業の必要性・妥当性を判断するため
専門家会議を行い、目標を設定し行う。
- ・中間評価：進捗状況と予算・人材・方法など見直しの検討を行うため
プログラムオフィサーと担当専門家により「評価指針」に基づき行い、事業完遂に寄与する。
- ・事後評価：事業の成果の達成状況や事業の妥当性を検証を行うため
プログラムオフィサーと担当専門家の報告に基づき専門家会議で評価し、次クール実施の参考とする。
- ・追跡評価：成果や副次的効果や波及効果、過去の評価との比較検証を行うため
最終年度（2021年度）中に全単位の評価を行ない、公表し活動の広報、次活動の参考とする。

実行団体に対して、プログラムオフィサーと担当専門家を選任して、「評価指針」に基づき評価表を作成し、計量化する。アンケート、現地調査を含む継続的な進捗管理及び成果評価の点検検証を行い、単位ごとの評価・PDCAサイクルにより、自己評価を促し、次クールでの発展に寄与し、社会に貢献する。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

・スケジュール（1クール（6カ月）ごとの進捗管理、伴走支援、評価）

| | 2019.10 -2020.03 | 2020.04 -2020.09 | 2020.10 -2021.03 | 2021.04 -2021.09 | 2021.10 -2022.03 | 2022.04 -2022.09 | 2022.10 -2023.03 |
|--------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 1)自然災害緊急 出動 | 発災時、10団 体が出動、PDCA 伴奏支援・評価 | 発災時、10団 体が出動、PDCA 伴奏支援・評価 | 発災時、10団 体が出動、PDCA 伴奏支援・評価 | 発災時、10団 体が出動、PDCA 伴奏支援・評価 | 発災時、10団 体が出動、PDCA 伴奏支援・評価 | 発災時、10団 体が出動、PDCA 伴奏支援・評価 | 発災時、10団 体が出動、PDCA 伴奏支援・評価 |
| 2) 協働型災害 訓練 | 5団体が各地で 開催、伴奏支 援・評価 | 5団体が各地で 開催、伴奏支 援・評価 | 5団体が各地で 開催、伴奏支 援・評価 | 5団体が各地で 開催、伴奏支 援・評価 | 5団体が各地で 開催、伴奏支 援・評価 | 5団体が各地で 開催、伴奏支 援・評価 | 5団体が各地で 開催、伴奏支 援・評価 |
| 3)生活支援事業、 地域の自助・共 助の強化事業 | 5団体が各地で 開催、PDCA伴 奏支援・評価 | 5団体が各地で 開催、PDCA伴 奏支援・評価 | 5団体が各地で 開催、PDCA伴 奏支援・評価 | 5団体が各地で 開催、PDCA伴 奏支援・評価 | 5団体が各地で 開催、PDCA伴 奏支援・評価 | 5団体が各地で 開催、PDCA伴 奏支援・評価 | 5団体が各地で 開催、PDCA伴 奏支援・評価 |

（単位ごとの進捗管理、伴走支援、評価）

| 1か月 | 2か月 | 3か月 | 4か月 | 5か月 | 6か月 |
|-------|------|-----|-------|------|------|
| 伴走支援① | PDCA | 中間検 | 伴走支援② | PDCA | 完了検査 |

・単位ごとにPDCAサイクル及び中間検査・完了検査に伴走支援して、進捗管理、実行団体の自己評価結果の点検・検証を行う。大規模災害の場合、実行団体を拡充する。

・進捗管理体制

代表理事－プログラムオフィサー・担当専門家－事務局員が行う。

4.2. リスク管理

- 実行団体の応募や実行団体への資金分配額が想定と異なる場合

半年ごと、3分野ごと7クールの公募を行う。重複申請OK全21単位。以上により申請時期、新分野への参入機会の創出と実施体制、環境整備期間の確保が可能となる。

実行団体はNPO法人、市民団体、ボランティア団体等小規模団体を想定しているため、1単位125万円（自己資金25万円）の事業規模を想定し、自己資金額で分配額が決定できるように公募要領を決めて、分配総額を目標とする。状況で、公募要領を修正し、追加公募等検討する。

- 実行団体の選定に際し不正の行為があった場合

外部の専門家、審査会を組織するので、ないと思うが、不正にかかわったものを免職し、再審査を行う。

- 実行団体に対する助成金の活用による助成等の事業を適正かつ確実に実施することができないと認められる場合

JANPIA、理事会の指導・助言で解決しない場合、完了した事業までで打ち切る。

- 休眠預金等資金の使用に不正があった場合

理事会機能を強化しているため、クール検査で、早期発見に努め、指導・助言で解決しない場合、完了した事業までで打ち切る。

- 実行団体で休眠預金等資金の使用に不正があった場合

伴走支援で中間検査し、早期発見に努め、指導・助言で解決しない場合、完了した事業までで打ち切る。

- 伴走支援する体制が整わない場合

• プログラムオフィサー候補は決定・承諾済。欠けた場合、代表理事が代行する。

- 伴走支援を巡って実行団体とトラブルになった場合

規定にのっとり対応する。プログラムオフィサーで解決しない場合、代表理事が解決する。

- 貸付の場合の債権管理

貸し付けは予定していない。

団体としてのリスク管理はリスク管理規定に記載。さらに、BCPを策定し、その訓練も行う。

緊急支援については、協働型災害訓練に於いて、安全研修を行なっている。さらに、NPO賠償責任保険（別紙7）に継続して、加入しており、「役員及びボランティアが関係する、事故等における損害賠償責任、及び費用を包括的に保障している。実行団体メンバー及び災害ボランティアもチェックイン（名簿記載）する事により、自動的に、NPO賠償責任保険（別紙7）の補償の対象になる。」制度を設けて、関係者を守るようにしている。

NPO賠償責任保険（別紙7）に実行団体にも加入を勧め、リスク管理を行うように伴走支援する。

さらに、実行団体の自立に向けて、自己資金・寄付金についてファンドレイジング出来るように伴走支援する。

4.3. 持続可能性

- 民間公益活動の自立した担い手の育成

阪神・淡路大震災、東日本大震災等自然災害にボランティア活動として、反応し、活動してきた。

この間、災害支援の課題等を研究者、多くのNPO・市民団体の英知を結集して、ICSの組織論に至り市民キャビネット災害支援部会として、人材育成に努めている。

- 資金を自ら調達できる環境の整備の具体策

東日本大震災支援時から資金（一般募金370万円、ロータリークラブ2760地区（愛知）1千万円、ラッシュジャパン100万円、共同募金会300万円）や、物資（神戸物産2億円、ラッシュジャパン200万円、ブリヂストン200万円、フードバンク等）の受入れ、実行団体への分配実績、西日本豪雨災害支援から今後の緊急出動時に支援を約束して頂いている匿名企業（1出動100万円以内）や、財政支援を頂いている事業系NPO NPO（年間180万円）、物資提供を継続的に約束していただいている企業・団体が増えてきている。

- 事業、組織の自走化

法人は、設立以来自立的に活動している。今後も自走できる体制を構築する。

- 社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みの構築

結集する研究者、専門家の協力を得て、法人外にも、成果を共有する。休眠預金事業が、寄与すると期待している。

- 公的施策としての制度化 など

2008年から協働型災害ボランティアセンターを政策提案、2009-2014年国土交通省と協働、2018年埼玉県に協力して県が「彩の国会議」を設立、県の施策となり、協働が進んでいる。（幹事派遣）

5. 実施体制と従事者の役割

- ・不正行為、利益相反等を管理する為のガバナンス・コンプライアンス体制
倫理規定等制定して理事会の機能を強化し、
コンプライアンス担当理事
コンプライアンス委員会
コンプライアンス統括部門をおく。
- ・資金分配団体として、助成事業を効率的、効果的に実施するための事業の実施体制
理事会（代表理事松尾 道夫）事務局長兼プログラムオフィサー豊島 亮介
会計部門；埼玉県労働者福祉協議会の協力を得て労働金庫OB等公的機関経験者で組織する。
- ・伴走支援を含む非資金的支援の実施体制、事業責任者（プログラム・オフィサー等）
各県労働組合連合、ロータリークラブ等と実行団体が連携できるように支援する。
代表理事松尾 道夫：統括
事務局長豊島 亮介；プログラムオフィサー
会計部；責任者埼玉県労働者福祉協議会専務理事永田信雄、会計部長労金OBを充てる
- ・外部人材の活用
外部協力者（研究者・専門家等）とは、緊急対応、協働型災害訓練での交流・協力を経て、一般社団法人協働型災害訓練（代表豊島亮介）を設立し、理事、助言者・顧問として協力いただいている。さらに周りには優秀な専門家（大学、防災科研、医師）もおられるので、今後拡充の予定であり、伴走活動にも協力を得られる体制である。
- ・外部協力者、実行団体等の連携と対話の関係構築をどのように行うのか
実践・訓練・伴走支援を通して、進めていく。さらに、実行団体が主催して訓練を行なえるように、連携が取れるように伴走支援する。

6. 広報戦略および連携・対話戦略

✓ 休眠預金等活用事業とその成果を多様な広報媒体、報告等により発信するための広報戦略
事業ホームページの開設、メルマガ（NPO・市民団体等2500名）、メーリングリスト（緊急・復興出動団体270）。埼玉県ホームページ等に掲載を予定。Facebook、インターネットTV等のインターネット媒体と公設市民活動支援センター（首都圏129施設+α）及び全国のコミュニティFM局へのチラシ・ポスター配付及び告知依頼、会議・講演等の機会の活用。公園等での災害支援・報告イベントの開催。

✓ 上記の具体的な実施内容、ターゲット、手段、期待される効果等
事業ホームページの開設（実行団体活動投稿ページの併設）、メルマガ（全国のNPO・市民団体等2500名）毎月1回配信、メーリングリスト（緊急・復興出動団体270）毎月1回以上配信（別途緊急モードあり）、Facebook、インターネットTV・コミュニティFM局・サイマルラジオの活用（スタジオ常設）等公募、イベント開催に合わせておこなう。

公設市民活動支援センター（市民団体対象、首都圏129施設（名簿あり）+全国）へのチラシ（各20部、合計3000部）・ポスター（各1部）配付、全国のコミュニティFM局への告知放送依頼（CM制作する）、公募、イベント開催に合わせておこなう。埼玉県ホームページ等に掲載を予定。

✓ JANPIA、実行団体との連携を進めるための体制と計画
事業ホームページの開設（実行団体活動投稿ページの併設）JANPIAとのリンク

✓ 他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者（ステークホルダー）との対話など、それぞれを推進する連携・対話の戦略

プログラムオフィサー豊島亮介一、専門家、会計部により行なう。

災害支援・報告イベント（首都圏の公園等で年7日程度）行い、広報に寄与する。

彩の国会議、会議・講演等の機会の活用。積極的に、講師派遣をおこない、その機会を活用する。
協働型災害訓練の共催等を通じて、連携を深める。救援活動時に支援を受けた連合東京、連合埼玉、ロータリークラブ2760地区（愛知県）との訓練開催について、協議中。

7. 関連する主な実績

・ 助成の対象となりうる民間公益活動の案件を発掘、形成するための調査研究の実施の有無⇒あり
協働型災害訓練には行政、大学、病院、BCP専門家、独立行政法人防災科学技術研究所の研究者等が関わっており、又研究対象にもなっている。

その研究成果を緊急出動・復興支援に反映させてきた実績を持っている。

緊急時、研究者等による地図情報等（CODE FOR JAPAN等）の提供を受けて実行部隊が出動する体制ができています。ここに、本事業で加わる実行団体を拡充する。

市民航空災害支援センター（自家用ヘリの団体）による災害救助犬の輸送等東日本大震災以降連携して活動している。市民航空災害支援センターは、陸上輸送機能も持っており、発災直後のヘリ、その後の陸上輸送と有効性・財政課題を考慮して活動してきた。実行団体の有機的な連携が行なえるように協働型災害訓練を活用している。

さらに、東日本大震災では福島県から多数の県外避難者が埼玉県に避難されてきた。行政・埼玉労福協等と協働して、生活支援、拠点運営について継続的に伴走支援している。（加須ふれあいセンター・あゆみの会等）

財政支援・伴走支援実績；福島復興支援センター（いわき市）設立、活動支援、川内村NPO協働センター（双葉郡川内村）設立、活動支援、加須ふれあいセンター（双葉町避難者団体）設立、活動支援、3.11NPO+（仙台市）一般社団法人MMIX Lab（仙台市）、吉里吉里国等がある

このように、実行部隊となる実行団体にその連携、知見を移転する。

・ 他のセクター・団体・企業等との連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等もあればアピールしてください。国土交通省、総務省、復興庁、埼玉県、福島県、川内村等行政、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、企業及び労働組合連合等多数。とくに、2009年埼玉県委託「NPOつながりリスト」制作、2010-2012年「彩の国市民活動サポートセンター」運営委託、2010年「埼玉県NPO大賞」共催では知事表彰・賞金授与のための公募、選考・評価を行ない、ノウハウを取得した。2019年6月連合系団体と「AI革命と働き方改革フォーラム」を設立し、連合との協働を強化し、協働訓練を連合東京本部で10月に予定している。